

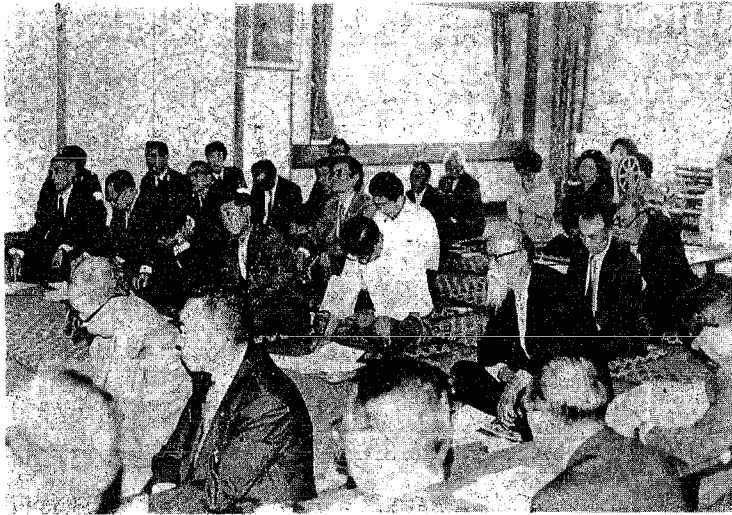
- 1日 灯台記念日
- 3日 文化の日
- 8日 立冬
- 9日 太陽暦採用記念日
- 11日 世界平和記念日
- 15日 七五三
- 18日 家庭の日
- 23日 勤労感謝の日
- 26日 秋の全国火災予防運動

町だより

広報こすど

発行所 小須戸町役場 電話 3111
 毎月1日発行 印刷 玉庭印刷所

(54・10・1現在)
男 5,183 (± 0)
女 5,507 (- 6)
計 10,690 (- 6)
世帯数 2,446 (- 2)



交通事故防止の誓い あらたに 第二回交通安全大会開かる

去る十月十九日老人福祉センターで関係者百名が参加して第二回小須戸町交通安全大会が開催されました。台風二十号の影響で完成さ

れた交通遊園での記念行事は出来ませんでした。開座談会で熱の入った話し合いがなされました。大会では現代社会の中で自

動車が欠かせない現状から人の命が何ものにもかえがたい尊いものであること、交通事故が人の力によって避けられる事が出来ることを確信し、町民の一人ひとりが「絶対に交通事故を起させない」交通ルールは固く守る」ということを誓い合いました。

特に公開座談会ではそれぞれの立場から「家庭や職場で飲酒運転は絶対にしない、させない運動を実行する」「家庭内で交通安全について話し合う」「老人は自ら交通事故に合わないよう気をつける」「幼児を見たら危険信号としよう」

「危険な遊びを見たら一声運動を……」

など安協小須戸支部長の吉田国春氏の司会のもとに母の会、老人クラブ、PTA、トキちゃんクラブ、安協のみなさんから活発な意見や要望がとび出しました。

なお大会では次の宣言決議文を満場一致で採択しました。

宣言決議

われわれは本大会開催の趣旨を理解し、交通事故は人の力によって避けることが出来ることを確信し、町民一人ひとりが交通ルールを守り、それぞれの立場で次のことを実践します。

1. 車を運転するときは、歩行者保護に徹し、交通マナーをわきまえた「安全運転」に努めます。
2. 道を歩くときは、「安全な正しい歩き方」を励行し、老人や幼児、身体の不自由な人々の保護に努めます。
3. 自転車に乗るときは、一人ひとりが正しい乗り方を身につけ、これを実践します。
4. 事業所では交通事故防止を最優先とした安全運行に努めます。
5. 飲酒運転、スピード違反、追越禁止違反など無謀な運転は絶対にいたしません。

ここに第2回小須戸町交通安全大会において宣言決議する。

昭和54年10月19日

第2回小須戸町交通安全大会

遊びながら学べる

交通遊園が完成

大会当日、現在市場が開かれている児童遊園を子ども達のために自転車の遊び場として交通遊園が完成しました。

この交通遊園には小学生の低学年と幼児が自由に遊べる交通遊具として、可愛い自転車や自動車十五台備えられました。

市日以外は誰でも自由に出入りして楽しく遊べる施設です。

◎交通遊園利用のお願い

1. 自転車を使ったら自分で片付ける
2. 整理されていない自転車が あったらお互いに整理する
3. ケガをするような正しい乗り方を示す

以上のことをよく守りお父さんやお母さんも一緒に正しく正しい乗り方を教えてあげてください。